

大会宣言

今、地域の支え合い、絆の再構築が求められています。

私たち民生委員・児童委員は、平成十九年の民生委員制度創設九十周年に定めた活動強化方策「広げよう 地域に根ざした 思いやり」行動宣言のもと、安心して住み続けることができる地域社会づくりや、地域社会での孤立・孤独をなくす運動、そして災害時の要援護者支援活動などに取り組んできました。

しかし、昨年の東日本大震災をはじめ、相次ぐ台風や豪雨災害など、数々の自然災害は各地に甚大な被害を生じさせ、人びとの穏やかな生活を奪っています。

また、経済、社会の変化のなか、孤立や孤独、生活困窮、虐待、いじめなど様々な課題がその深刻さを増しています。要援護者を見守る地域社会づくりや生活困窮者の生活を支える仕組みづくりは、わが国全体で取り組むべき喫緊の課題です。

ここ豊の国大分県で開催しました、第八十一回全国民生委員児童委員大会では、私たち民生委員・児童委員がこのような課題に向き合うなかで、果たすべき使命、役割をあらためて明らかにしたところであります。

全国二十三人の民生委員・児童委員は、地域の人びとの信頼と期待に応えるため、地域に根ざしたさらなる取り組みをすすめていかなければなりません。私たちは、ここに強い決意のもと、次のとおり宣言します。

- 一、東日本大震災で被災された人びとや、被災地で活動する民生委員・児童委員のために、全国的な支援を行うとともに、原子力発電所事故の風評被害に対し、人びとの正しい理解が得られるよう働きかけます
- 一、災害に備え、要援護者を地域住民や関係機関とともに支え、地域で助け合える社会づくりとしての防災活動を実践します
- 一、高齢者・障がい者・子育て家庭など、支援を必要とする住民が孤立や孤独に陥ることなく、誰もが安心して生活できるよう、相談・支援活動や見守り活動を強化し、地域のネットワークづくりを推進します
- 一、児童・高齢者・障がい者に対する虐待の予防や早期発見・早期対応、いじめや犯罪被害から子どもを守る活動を推進します
- 一、基本的人権についての理解を深め、個人情報取り扱いなど常に活動を見直し、住民や関係機関・団体との信頼関係に基づく活動を進めます
- 一、民生委員・児童委員が活動しやすい環境づくりとして、関係制度の充実を図るための取り組みを、各市区町村、各都道府県・指定都市、全国で推進します

平成二十四年十月十八日

第八十一回 全国民生委員児童委員大会